

号外

# 浦安署交番だより



浦安市は詐欺犯人にねらわれています！！

6月末時点での電話de詐欺被害は  
被害件数 10 件、被害額約 580 万円！ (暫定値)

特に、市役所などを名乗る還付金名目の詐欺が

**急増中**

「還付金があります。」

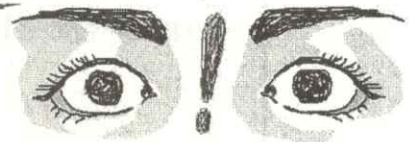
「今日までなら手続きできます。」



「使っている金融機関はどこですか？」

「携帯を持ってATMに行ってください。」

気付いてください、  
その電話、詐欺犯人からですよ！



被害に遭わないために、今すぐ始めてください

～詐欺犯人は録音されるのを嫌います～



在宅中も家の電話は留守番電話設定に

振り込まない！



渡さない、送らない！！

「お金」の話が出たら全部詐欺！すぐ切ろう！



市役所を名乗られても、すぐに信じず確認、通報！

# 浦安署交番だより

こんなハガキや封書は全部詐欺です。

## 民事訴訟最終通達書

訴訟管理番号(る)〇△★

本通達は貴殿に対し契約中、若しくは債権譲渡のあった企業、又は団体から契約不履行による訴状が提出されたことを当該債務者たる貴殿に通達し、本通達の後、訴訟取り下げ最終期日をもって貴殿を被告とした民事裁判が開始されることを通知するものです。

本通達に対しこのままご連絡なき場合、原告側の主張が全面的に受理され裁判所の認可を受けた執行官立会いのもと、現預金や有価証券及び、動産や不動産の差し押さえが強制的に執行される場合があります。

また本件は民事訴訟に関する通達である為、民事訴訟法の適用により個人情報保護や守秘義務が発生致しますので本件に関するご相談、取り下げ等のお問い合わせは必ずご本人様からご連絡をお願い致します。

訴訟取り下げ最終期日 令和元年〇月△日

訴訟通知センター お問い合わせ・相談窓口

03-〇×△□-〇×★〇 受付時間(日、祝日は除く)

平日9:00~20:00 / 土曜日11:00~17:00

〒1××-8××× 東京都千代田区霞が関×丁目×番地×号

書いてある番号には絶対に連絡してはいけません。  
詐欺犯人の電話番号です。